



## 令和7年度 入学祝金のご案内



小中学校、高等学校へ入学する際の子育て世代の経済的負担を軽減するため、入学祝金を支給します。

### ●給付対象となる方

- (1) 基準日となる令和7年4月1日に
  - ①小学校、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学校部
  - ②中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学校部及び中等教育学校の前期課程
  - ③高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び高等専修学校に入学する児童及び生徒。
- (2) 当該年度の基準日において、新入学児等の保護者が古座川町の住民基本台帳に記録されており、かつ、入学後も継続して町に住所を有することが見込まれること。

### ●給付金の額

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 小学校等入学祝金  | 児童1人につき3万円 |
| (2) 中学校等入学祝金  | 生徒1人につき3万円 |
| (3) 高等学校等入学祝金 | 生徒1人につき3万円 |



### ●申請期間：令和7年5月1日から5月31日まで

上記期限内に下の受付窓口まで必要書類を添えてご提出ください。  
(土日祝除く)

※申請期間内に申請が無い場合は、受給を辞退したものとみなします。

### ●申請書配布・受付窓口

窓口は、教育委員会（中央公民館）・役場本庁・各出張所・保健福祉センターになります。また、申請書は役場ホームページにも掲載していますので、ダウンロードいただけます。

お問い合わせ先  
古座川町教育委員会：0735-72-3344